

防災 減災 知恵袋

Vol.67 家庭備蓄、していますか？② ～要配慮者のための備蓄～

災害発生時に、特別な配慮が必要となるのが、乳幼児、高齢者、食べる機能（かむこと・飲み込むこと）が弱くなった方、食物アレルギーの方等です。災害時だからこそ、このような方達の食事は大切になりますので、できるだけ普段の状態に近い食事がとれるように備えておきましょう。

東日本大震災では、鶏卵・牛乳・小麦を除去したアレルギー対応食品を、1か月以上入手できなかった人がいます。それぞれの状況にあわせ、少なくとも2週間分の備蓄が必要です。

普段から備えをしておくことで、いざというときの安心感が違いますので、ぜひここで紹介する情報を参考に、災害時に必要な備えを進めましょう。

過去の防災・減災知恵袋も市HPで確認できます。

問 防災安全課 内線 2137



市役所本庁舎 ☎ 0175-22-1111 川内庁舎 ☎ 0175-42-2111 大畑庁舎 ☎ 0175-34-2111 脇野沢庁舎 ☎ 0175-44-2111

【乳幼児の備え】

- ・粉ミルク、哺乳ビン、インナーバッグ、紙コップや使い捨てのスプーンを備えておく心安心です。
- ・びん詰やレトルトの離乳食を多めにストックしておきましょう。

【高齢者の備え】

- ・一般の家庭の備えとそれほど大きな違いはありませんが、体力が落ちたときや食欲がなくなったときなどに備え、レトルトのおかゆやインスタント味噌汁などがあると安心です。

【食べる機能が弱くなった方の備え】

- ・介護食品（スマイルケア食）を活用しましょう。
- レトルトの介護食品やとろみ調整食品など食べる機能に応じて様々なスマイルケア食があり、ドラッグストアなどで購入できます。

【食物アレルギーの方の備え】

- ・アレルギーの原因食物（アレルゲン）は、人によって異なります。
- 利用される人のアレルゲンが含まれていない食品を選びましょう。

要配慮者の
ための備え



MUTSU

2025. 4

16